

みず・まち・自然 エンジョイ！米子

広報 よなご

4

2020 April
No.181

◎ 特集

皆生温泉開発100周年

～これまでの100年 これからの100年～



皆生温泉開発 100周年

「これまでの100年　これから100年」



皆生温泉の歴史

「泡の湯」の発見から開発
明治初年ごろ、皆生沿岸部の中間に泡立つ源泉を漁師たちが発見し、「泡の湯」と呼ばれていました。大正時代になって本格的な源泉の発掘が始まり、温泉地として開発されました。



▲昭和初期の皆生の町並み

Kaike Onsen's 100th Anniversary

弓ヶ浜半島の付け根に位置し、美保湾に面する皆生温泉。美保湾の海底から湧く湯の湧出量は県下一をほこり、波の音を聞きながら、弓ヶ浜の白砂青松と雄大な大山を望むことができる山陰最大級の温泉地です。

偶然、漁師が海中に湧く湯「泡の湯」を発見し、その後温泉地として開発されてから今年で100周年。節目を祝うさまざまなイベントや事業が皆生温泉を舞台に行われます。

今回は皆生温泉のこれまでの100年を振り返りながら、皆生温泉の魅力、そしてこれからの100年について考えます。

写真提供：皆生温泉旅館組合



▲昭和10年ごろの皆生競馬

皆生競馬
昭和4年には競馬場も完成。戦時中は中断されましたが、戦後復活。昭和23年まで開催されました。



▲昭和初期の四条通り

米子電車軌道
大正14年、角盤町と皆生を結ぶ「米子電車軌道」が開通しました。終点は四条通り公園西側で、所要時間は約20分。戦争に伴う軍の命令により昭和13年に廃止されるまで米子皆生間の交通の中心となり、多くの人が皆生を訪れました。

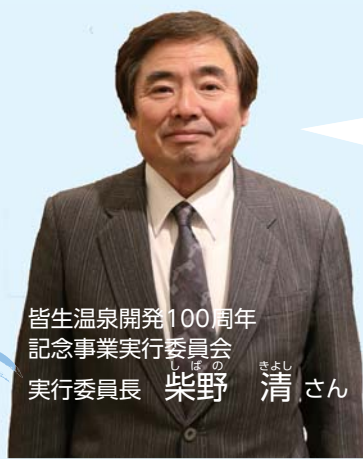


すこやかに美しく それは塩の湯の効能

「海に湯が湧く」皆生温泉。泉質は、65度から83度のナトリウム・カルシウム塩化物泉。つまり食塩泉です。塩の効果で保温効果に優れ、神経痛やリウマチ、皮膚病などに効能があるといわれており、海の恵みを受けた「塩の温泉」です。これは、古くからヨーロッパで行われてきた海の資源を利用して心身を癒すタラソテラピーそのもの。皆生温泉は、100年前からそれを行ってきたのです。

皆が生き生きと輝く エネルギーが集まる場

皆生温泉は日本のトライアスロン発祥の地。皆生大会は今年で40回目を迎えます。また、カヤックやSUP（スタンドアップパドルボード）、ヨガ、マリンアスレチック、海水浴などのアクティビティも楽しむことができます。さらに、3月には「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」も開通。白砂青松の海岸と雄大な大山を楽しみながら、体を動かしてリフレッシュすることができます。



皆生温泉開発100周年
記念事業実行委員会
実行委員長 柴野 清 さん

100周年を、この皆生温泉の更なるにぎわい創出のきっかけにしたいと思います。
地元の皆さんにもさまざまな催しや美肌の湯などを体感いただき、100周年と一緒に盛り上げていただければと思いますので、ご協力をお願いします！



KAIKE ONSEN RESORT 100th ANNIVERSARY
皆生温泉開発 100 周年

皆生温泉開発100周年記念事業

―皆生温泉まちづくり会議は30年後も選ばれ続ける温泉地をめざし、「海遊リゾート・皆生温泉」と銘打った皆生温泉まちづくりビジョンを作成しました。皆生温泉の魅力やまちづくりビジョンのこと、さらに皆生温泉のこれからについて、座長の伊坂明さんにお話を伺います。

波の音さえ 寝て聞く

宿泊のお客さまから、「夜中ずっと、工事の音で眠れなかった」というお叱りを受けたことがあります。ただ、そんな工事はやっていない。よくよくお話を伺うと、波の音を工事の音と勘違いされていた、ということがありました。野口雨情さんの歌に、「皆生小唄」というものがあります。まさにその中にある「海に湯が湧く 米子の皆生 波の音さえ 寝て聞く」という歌詞のとおり。波が穏やかな日には心地よく、波が高い日には荒々しく、力強く響く。こんなにも間近に海を感じながら温泉を楽しめるのが、皆生温泉の魅力ではないでしょうか。



皆生温泉まちづくり会議 座長
(株) 皆生ブランドホテル 代表取締役社長
伊坂 明 さん

私たちの次の、そのまた次の世代に向けて残せる価値を作っていきたい

次の世代の皆生温泉

私は大学卒業後、6年ほど関東でシステムエンジニアとしており、約20年前に地元の皆生温泉に帰ってきました。その頃は、もう少し旅館も多かったし、地元の方々が経営されていることが多かったのですが、今では旅館の数も10軒くらいは減っているし、県外資本も増えてきている。そうした中で、我々皆生温泉の若手も、次の時代の皆生温泉をどうしていくかを真剣に考えなければならぬと感じ、皆生温泉まちづくり会議を立

ち上げ、1年かけてビジョンを作りました。

皆生温泉は海辺に広がるリゾートというのが特徴。ビジョンのテーマは「海」に「遊ぶ」と書いて「海遊リゾート」。「健康」「長寿」「スポーツ」というキーワードでまちづくりにについて考えました。

しかし、ビジョンの実行は旅館だけでは難しく、地元の方や皆生を愛してくれている方の力が必要不可欠です。最近では参画者も増え、少しずつ盛り上がってきていると感じています。

ぜひ温泉に浸かって

この100周年をきっかけに、次の100年、おそらく私たちの次の、そのまた次の世代に向けて残せる価値を作っていけたらと思います。

また、旅館を使わなくても、足湯や日帰り入浴もあるのでぜひこの機会に温泉に浸かっていただきたい。観光客のみならず、地元の方にもたくさんお越しいただき、一緒になつて皆生温泉を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

100周年のさまざまな事業の中からその一部をご紹介します！ (2月末時点)

地元を盛り上げる取り組み

- ▷ オープニングイベント
- ▷ ビーチクリーン活動
- ▷ 100周年ロゴマークの活用ほか

誘客を図るための取り組み

- ▷ 安部朱美人形展・淀江傘展
- ▷ 出張！なんでも鑑定団 in 皆生温泉とのタイアップ
- ▷ マツダスタジアムでのプロモーションほか

未来へつなぐ取り組み

- ▷ マリンフェスティバル実施
- ▷ 皆生海浜公園トイレ、観光センター改修
- ▷ 全日本トライアスロン皆生大会40周年記念事業ほか



マイナンバー
PR キャラクター
マイナちゃん

令和2年
9月から

マイナンバーカードを取得して マイナポイントをもらおう！

▶ お得なマイナポイント

マイナポイントとは、マイナンバーカードを活用した国の新しい事業で、消費活性化等をめざすものです。マイナンバーカードを取得しマイナポイント予約等の手続きをしたうえで、キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると、その金額に対し25%のポイント（一人当たり最大5,000円分）が付与される仕組みです。

この制度は今年の9月から実施される予定ですが、ポイントの利用時期が近づくマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常よりも時間を要することが見込まれますので、カードを取得していない方はお早めにご申請ください。

2万円のチャージ等で
25,000円分の買い物が
できる！

（一人当たり最大5,000円分）



買い物には、
マイナンバーカード
を使わないよ！

▶ 手続きは簡単3ステップ！

1 マイナンバーカード を取得する

市役所本庁舎1階マイナンバー特設ブース、PC、スマートフォン、郵便、マイナンバー対応の証明用写真機から申請し、後日市役所窓口で受け取ります。



受け取りには1
か月程度かかる
から、早めに申
請してね！

2 専用サイトからマイナポ イントを予約する

スマホアプリまたはPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約します。この手続きは市役所でもできます。

※PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。予算が上限に達し次第予約を締め切る可能性があります。

※予約によりマイキーIDが設定されます。既にマイキーIDを設定した方はマイナポイント予約済みです。

3 キャッシュレス決済 サービスを選択する

スマホアプリまたはPCから専用サイトにアクセスし、キャッシュレス決済サービスを選択し、マイナンバーカードを使って申し込み。なお、この手続きは7月以降に受付開始します。

※キャッシュレス決済サービスの選択は令和3年3月末まで。



▶ マイナンバーカード特設ブース開設中！

米子市役所では、本庁舎1階の市民ホールの一部に特設ブースを設け、マイナンバーカードの申請受付、顔写真撮影（無料）や申請補助、マイナンバーカードの交付事務などを行っています。申請したカードの受け取りについては平日の市役所開庁時間だけでなく、平日午後7時まで（要電話予約）と、4月～6月の第2日曜日の午前9時～正午（予約不要）も受け付けますので、ぜひご利用ください。（詳細は16ページに掲載）

なお、特設ブースは現在多くの方にご利用いただいており、待ち時間が長くなっています。午前10時から午後2時の間は特に混雑していますので、時間に余裕をもってお越しいただくか、混雑する時間帯を避けてお越しいただきますようお願いいたします。

ぜひご利用ください！



☎ マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）平日：午前9時30分～午後8時（土日祝は午後5時30分まで）
【マイナポイントについて】総合政策課（☎ 23-5358、✉ sougouseisaku@city.yonago.lg.jp）
【マイナンバーカードの申請・受取りについて】市民課（☎ 23-5144、✉ shimin@city.yonago.lg.jp）

バスに案内番号を付番 (ナンバリング) します！

バスにナンバリングします

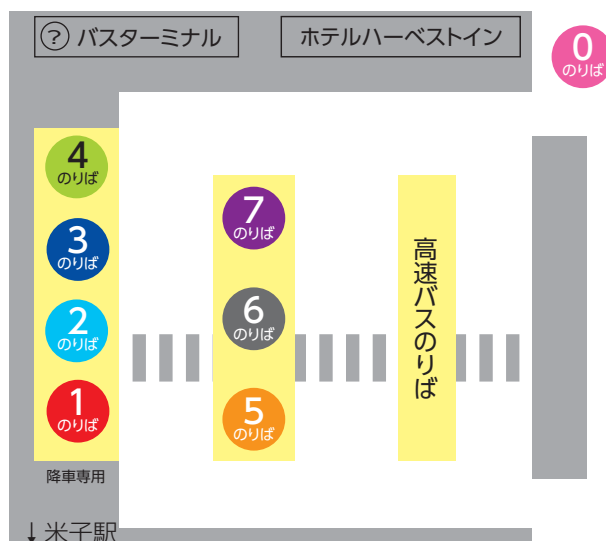
米子市を訪れる観光客や地域にお住まいの方に、バスの行き先を分かりやすくし、利用していただけるように主に米子駅を発着するバスの各路線に案内番号を付番します。案内番号は2ケタ数字で表記します。また、案内番号をバス車両の行き先表示、バスターミナル案内看板、バスマップ等に表示します。



のりば	案内番号	行き先 (主な経由地)	のりば	案内番号	行き先 (主な経由地)
0	01	祇園町車庫	5	51	下市入口 (9号線経由)
	02	祇園町車庫 (錦海団地経由)		52	今津 (日吉津・淀江)
1	11	だんだんバス		53	大山口駅 (日吉津・淀江)
	—	花回廊		55	循環線左回り (医療センター・伯耆大山駅)
2	21	皆生温泉観光センター (上福原)		56	本宮 (尾高)
	22	循環線右回り (皆生温泉・イオン)		57	大山寺 (観光道路)
	23	イオン (皆生温泉・労災病院)		58	福万・日下 (医療センター)
	24	西部消防局前 (皆生温泉・新開)		59	水浜・遠藤 (医療センター)
3	32	労災病院 (上福原)		DL	大山る〜ぶバス
	33	イオン (上福原・労災病院)	6	61	溝口・谷川 (永江団地・岸本)
	35	三柳住宅団地 (博愛病院前)		62	日野病院 (岸本・溝口・根雨)
	36	富益真誠会前 (三柳住宅団地)		65	岩屋谷 (永江団地)
4	38	産業体育館 (上福原)		66	米子高校 (永江団地)
	40	米子鬼太郎空港 (夜見・和田)		67	御内谷 (日原・手間)
	41	境港駅 (大篠津・竹内)		—	安来市広域生活バス (イエローバス)
	43	松江線 (安来駅・荒島駅)	7	71	法勝寺・下鴨部日ノ丸車庫前 (峰)
	45	下葭津・体育館前 (河崎団地・富益団地)		72	法勝寺・下鴨部日ノ丸車庫前 (大袋)
	46	高専・中彦名 (河崎団地)		76	米子高校 (榎原)
	47	米子高専 (医大前・河崎団地)		77	永江団地 (榎原・米子高校)
				OK	隠岐汽船連絡バス
				AP	米子空港連絡バス
				—	足立美術館行き

米子駅前バスターミナルの乗り場番号の改善

バスターミナルの乗り場番号について、バス利用者が多く来られる米子駅側から番号を付番します。また、バス利用者が駅前でスムーズに鉄道やバスに乗り継げるように、米子駅に一番近いバス乗り場を降車専用とします。



交通政策課 (☎ 23-5274、✉ kotsu@city.yonago.lg.jp)

「広報よなご」のデザインをリニューアルしました！

「広報よなご」は米子のまちや、そこに住む皆さんといった「米子の魅力」を広く発信するため、これまで内容の充実やデザインの見直しに取り組んできましたが、このたび表紙のデザインを一新し、二つ穴の穴開けを廃止しました。穴開けをやめることにより、紙面をより広く使うことができ、穴を開けるコストも削減されます。

綴るためにパンチ等で穴を開ける場合は、裏表紙の矢印(←) マークを真ん中の目印としてご利用ください。

これからも「広報よなご」をよろしく願います。

■問合せ 秘書広報課 (☎23-5372、FAX23-5395)



飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します



米子市では、飼い主のいない猫に、不妊または去勢手術を受けさせるための費用の一部を補助します。

■対象

市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を受けさせ、その費用を負担される方

■補助金額 1匹につき、手術費用の2分の1(上限1万円)

■申込期間 4月1日(水)～令和3年2月26日(金)

※必ず手術前に申請してください。手術後に申請された場合は、補助の対象となりません。令和3年3月31日(水)までに手術を受けさせ、実績報告書を提出する必要があります。また、予算がなくなり次第終了します。

■問合せ 環境政策課 (☎23-5257、FAX23-5258)

第1回原子力防災現地研修会(見学会)

放射線の基礎知識や、原子力防災・安全対策などについて皆さんに知っていただくため、県民の方を対象とした研修会を鳥取県が開催します。

■と き 4月25日(土) 午前9時～午後4時50分

■集 合 西部総合事務所 午前9時(午後4時50分解散)
境港市役所 午前9時40分(午後4時20分解散)

■行き先 島根県原子力防災センター、島根原子力発電所

■定 員 40人

■参加費 無料

■申込方法

FAX、Eメール、郵便、電話にて住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を連絡。一度に複数名申込み可。

■申込締切 4月20日(月) 必着

※見学には運転免許証等の本人確認書類が必要です。

■申込・問合せ

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県危機管理局原子力安全対策課

(☎0857-26-7973、FAX0857-26-8805、

✉genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp)

子育て中の女性の再就職を応援します！

出産や育児のために離職した方や、非正規雇用の方の正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

■対象者

18歳以下の子を有し、米子市内に住所がある女性

■対象資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座(同等の内容のものを含む。)で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格等。

※介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など。

ただし、3月1日以降に取得した資格等に限ります。

■補助金額 補助対象経費の2分の1(上限5万円)

■対象経費 資格取得にかかる講座受講料、受験料、授業料および入学金など

■受付期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※令和2年3月に資格等を取得した場合は、同年4月30日(木)まで受付け。

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419、✉danjyo@city.yonago.lg.jp)

淀江の四季フォトコンテスト作品募集

“水と緑と史跡のまち よどえ”の魅力を発信するため、淀江町内の行事、風景、花など四季を通した淀江の魅力を撮影した写真を募集します。

※応募方法、応募期間等については、決まり次第あらためてお知らせします。

■応募規定

未発表の作品で、おおむね1年以内に撮影したもの。

カラーまたは白黒プリントで、サイズはB4サイズ(4切ワイドを含む。)のみ。縦横不問、自宅でのプリント可。1人2点まで。

■審査・公表

最優秀賞、優秀賞を決定し、応募者全員に参加賞を贈呈。

応募作品は米子市淀江文化センターなどで展示します。5月3日に開催される日吉神社の神幸神事『よいとまかせ』にまつわる作品の中から1点、上淀廃寺跡の彼岸花にまつわる作品の中から1点を選出し別途表彰します。

■問合せ 淀江振興課 (☎56-3164、FAX56-5201)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、犬の登録をすること、毎年4～6月に狂犬病予防注射を受けさせること、鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に付けておくことが義務付けられています。指定動物病院またはご都合のよい集合注射会場で予防注射を受けてください。
※近年集合注射会場での接種数が大幅に減少していることから、この度集合注射の会場を統合しました。

■ご用意いただくもの

- ▶ 初めての登録の方…料金6,100円(料金内訳：犬の登録手数料3,000円＋注射済票交付手数料550円＋注射料金2,550円)
- ▶ 登録済の方…犬の登録証、通知ハガキ、料金3,100円(料金内訳：注射済票交付手数料550円＋注射料金2,550円)

■指定動物病院

動物病院でも、狂犬病予防注射と同時に犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きができます。

a i 動物クリニック(東福原)	☎ 35-0031
あかいどうぶつ病院(中島)	☎ 21-8719
しん動物病院(淀江町佐陀)	☎ 56-2180
ヒルズ動物病院(新開)	☎ 36-9276
ピッコロ動物病院(車尾)	☎ 22-5668
ふじい動物病院(両三柳)	☎ 21-8808
山崎動物病院(両三柳)	☎ 24-4076
山本動物病院(長砂町)	☎ 32-0900
米子動物医療センター(米原)	☎ 32-8082
レオ動物病院(美吉)	☎ 30-2735
たかもり動物病院(境港市)	☎ 44-8171
やじまアニマルクリニック(境港市)	☎ 47-1550
よしの犬猫病院(境港市)	☎ 21-7541
木嶋動物病院(伯耆町)	☎ 68-5300
ナスパル動物病院(大山町)	☎ 0858-58-2060

■集合注射会場

4月5日(日)	米子市役所(正面玄関前)	午後1時30分～2時10分
4月6日(月)	成実公民館	午前9時30分～10時
	尚徳公民館	午前10時15分～10時35分
	春日公民館	午後1時40分～2時10分
	県公民館	午後2時25分～2時45分
4月7日(火)	住吉公民館	午前9時30分～10時
	加茂公民館	午前10時15分～10時35分
	五千石公民館	午後1時40分～2時
	永江公民館	午後2時15分～2時35分
4月8日(水)	崎津公民館	午前9時30分～9時50分
	彦名公民館	午前10時10分～10時30分
	宇田川公民館	午後1時40分～2時10分
	淀江公民館	午後2時25分～2時45分
4月9日(木)	米子市役所 淀江支所	午前9時30分～9時50分
	大高公民館	午前10時10分～10時40分
	大篠津公民館	午後1時40分～2時10分
	和田公民館	午後2時25分～2時45分
4月10日(金)	巖公民館	午前9時30分～9時50分
	啓成公民館	午前10時15分～10時35分
	富益公民館	午後1時40分～2時10分
	夜見公民館	午後2時25分～2時55分
4月13日(月)	錦海団地 集会所	午前9時30分～9時50分
	義方公民館	午前10時10分～10時30分
	福生東公民館	午後1時30分～2時
	福米東公民館	午後2時20分～2時40分

■問合せ 環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258)

飼い犬に関する届出場所

■問合せ 環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258)

内容	届出先
▶犬が死亡したとき ▶犬の住所が変わったとき ①市内転居(市内⇒市内) ②転入(市外⇒市内)：転入前市区町村の鑑札を添えて届出。 ▶飼い主が変わったとき ▶飼い主の住所・氏名が変わったとき	環境政策課(クリーンセンター2階) 生活年金課(市役所本庁舎1階) 地域生活課(淀江支所1階)
▶犬の住所が変わったとき(転出：市内⇒市外)	転出先市区町村(鑑札を添えて届出)
▶犬の登録および鑑札の交付 ▶狂犬病予防注射済票の交付	環境政策課(クリーンセンター2階) 地域生活課(淀江支所1階)

届出してね♪



幸せな社会づくりをめざして

共生社会の実現に向けて

「障がいのある有無に関わらず
誰もが安心して暮らせる社会へ」

障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会の実現が望まれます。

近年そのための法令の整備が進められています。

米子市手話言語条例「手話は言語」

米子市が平成31年に制定したこの条例は、手話は言語であるとの認識に基づき、手話言語の普及等に関する基本理念を定めるとともに、市の責務や市民等の役割などを明らかにしています。そして、次の7つの施策を掲げています。

- ▽手話言語に対する理解および普及
- ▽市政情報の手話言語による発信
- ▽手話通訳者等の配置の拡充および処遇改善
- ▽乳幼児期のろう児の早期発見、療育および保護者への支援
- ▽教育機関におけるろう児の手話言語教育および環境整備
- ▽ろう者の高齢化への対応
- ▽災害時の情報提供および意思の疎通支援

障害者差別解消法

平成28年に施行されたこの法律は、障がいの有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら暮らすことができる社会の実現に向

け、障がいを理由とする差別的解消を推進することを目的としています。

そのために、行政機関や事業者に対し、正当な理由なくサービスの提供などを制限する「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くことを求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮の提供（※）」を行うことが義務付けられました。

※事業者は努力義務です。

あいサポート条例

平成29年に鳥取県が制定したこの条例は、さまざまな障がいの特性を理解し、障がいのある人が困っているときには「ちょっとした手助け」をしようという「あいサポート運動」への参加を呼びかけています。その他、次の4つの柱を設けています。

- ▽障がい者差別をなくそう
- ▽その人に合った方法でコミュニケーションをとろう
- ▽災害が起こったときは助け合おう
- ▽障がい者が自分らしく暮らせるようになろう



市民一人ひとりが、障がいのある人のことについて正しく理解し配慮をしていくことが大切です。

問合せ 人権政策課

(☎) 23-5415、FAX 37-3184

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—

一日も早い遠く離れた家族の再会を願います。＜県民メッセージ抜粋＞



令和元年度 米子市体育協会スポーツ表彰



長年スポーツの普及に尽くされた方や選手の育成強化に努められた指導者、令和元年度中に優秀な成績を収められた選手・団体を表彰しました。受賞者の一部をご紹介します。紙面の都合上すべての方を掲載することができませんので、くわしくは市ホームページをご確認ください。(順不同・敬称略)

■体育功労賞

- [陸上] 米田 誠
- [卓球] 高田 さゆり
- [バスケットボール] 板井 寛典
- [バドミントン] 吉野 由美子
- [ソフトボール] 山野 千草
- [野球] 野口 肇
- [剣道] 山崎 雅道

■優秀指導者賞

- [陸上] 石破 清志
- [バスケットボール] 田内 睦彦
- [ラグビー] 伊達 要至
- [ボート] 種田 一美

■スポーツ栄誉賞

- [陸上] 森 卓也、安野 祐平
- [水泳] 三上 紗也可、安田 舞、佐々木 音華
- [ボート] 富田 千愛、高島 美晴

■スポーツ特別賞

- [陸上] 高橋 峻也、井上 流生

◎スポーツ振興課 (☎) 23-5426、FAX 23-5414

米子市淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」 新車両で運行開始！

米子市淀江町巡回バスが、3月から新車両での運行を開始します。新車両では、車椅子に乗ったままで車両への乗り降りもできるようになりました（最大2名）。車椅子で利用される場合は、前日午後4時（前日が日曜・祝日の場合は、その前の月曜から金曜までの平日）までの予約が必要になりますので、交通政策課にご連絡ください。なお、車両購入費用の一部は、宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を活用しました。

※コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や施設整備への助成など、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上に寄与するための事業です。



■問合せ 交通政策課（☎23-5274、✉kotsu@city.yonago.lg.jp）

春の全国交通安全運動が始まります！ ～つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県～

運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。皆さん、今一度、交通安全について考えてみましょう！！

■期 間 4月6日（月）～15日（水）

▶4月10日（金）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

▶4月15日（水）は、「交通安全にみんなで参加する日」および「交通マナーアップ強化日」です。



■運動の重点

①子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行

③自転車の安全利用の推進

春は、入学や進級を迎える小学生の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。また、昨今、高齢運転者による重大交通事故が全国的に散見される現状にあります。

■悲惨な交通事故を減らすためには

▶ドライバーや自転車利用者、歩行者がお互いに交通ルールを守り、交通マナーアップを意識しましょう。

▶高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化を認識し、安全な行動を取るよう心がけましょう。

▶シートベルト・チャイルドシートの着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識しましょう。

▶自動車や自転車の携帯電話を使用しながらの運転等の危険な行為は絶対にしないようにしましょう。

■問合せ 生活年金課

（☎23-5376、FAX23-5391、✉seikatsu nenkin@city.yonago.lg.jp）

市の組織機構を改正しました

4月1日付けで組織機構を改正しました。

▶健康対策課（米子市福祉保健総合センター3階）
（☎23-5451）

高齢者の介護予防に有効なフレイル対策および地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進などを図るため、健康対策課を健康総務担当、地域保健担当、健康長寿担当に再編しました。

▶長寿社会課（本庁舎1階）（☎23-5131）

健康対策課への一部業務移管に伴い、長寿社会課を介護保険担当および高齢者福祉担当に再編しました。

▶下水道企画課（下水道事務所2階）（☎34-1361）

下水道事業会計における出納事務のチェック機能強化を図るため、下水道企画課に出納担当を新設しました。

■問合せ 調査課（☎23-5306、✉chousa@city.yonago.lg.jp）

いつでもどこでも市税等の納付が可能に 4月からスマホ決済はじまります！

4月から、コンビニや金融機関に出向くことなく、スマートフォンのアプリを利用して市税等を手数料なしで簡単に納付できます。ぜひご利用ください。

■利用できるスマホ決済アプリ

PayB、LINE（LINE Pay）、PayPay、楽天銀行

■対象市税等

市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、なかよし学級利用料、墓地管理料、市営住宅家賃、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、特別使用分担金、農業集落排水使用料、流通団地汚水処理場使用料、通所型運動機能向上事業手数料

※コンビニ収納用のバーコードが記載されている納付書が必要です。

■納付方法

アプリを起動し納付書のバーコードを読み取ることで、登録した銀行口座やチャージ残高などから納付することができます。

※スマホ決済アプリの使用方法については、各サービス提供事業者へお問い合わせください。

■注意事項

▶コンビニ使用期限の過ぎた納付書は利用できません。

▶領収書は発行されません。

▶軽自動車税の継続検査用納税証明書は6月下旬の郵送となりますので、納付後すぐに車検を受ける場合は、コンビニや金融機関などの窓口でお支払いください。

▶納付手続きが完了した後は取り消しができません。

▶口座振替をご利用の方は金融機関で解約手続きをする必要があります。

■問合せ 調査課（☎23-5306、✉chousa@city.yonago.lg.jp）

農地相談会を開催します

農地に関して日ごろ困っておられることや疑問に思われていることがありましたら、お気軽に相談ください。地区の農業委員と農地利用最適化推進委員が相談に応じます。

■開催場所・日程

受付時間：午後2時～3時30分

相談日	開催場所	地区
4月23日(木)	大高公民館 (1階 学習室2)	大高・県
4月24日(金)	巖公民館 (1階 和室)	巖・春日
5月26日(火)	夜見公民館 (1階 学習室)	夜見・彦名
5月28日(木)	米子市役所 (第2庁舎3階会議室)	旧米子・福米
6月22日(月)	五千石公民館 (1階 学習室)	五千石・成実・尚徳
6月23日(火)	福生東公民館 (1階 和室)	福生・車尾
6月26日(金)	米子市淀江支所 (1階 第1会議室)	淀江・宇田川・大和

■問合せ 農業委員会事務局 (☎23-5277、✉nogyo@city.yonago.lg.jp)

いよいよオープン！ プラネタリウムがリニューアル

米子市児童文化センターのプラネタリウムは改修工事を終え、4月25日(土)にリニューアルオープンします。

新しいプラネタリウムは、迫力ある美しい映像や楽しい番組など、見どころたくさん。ゴールデンウィークは児童文化センターに遊びに来てくださいね。

■リニューアルオープン 4月25日(土)

オープニングセレモニーを行います。

■記念講演(無料)「宇宙～わたしたちがいるところ～」

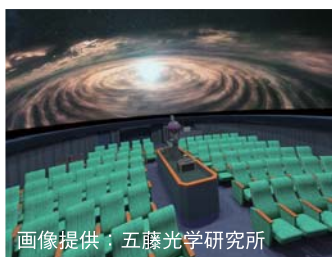
5月2日(土) 午後1時30分～

米子市出身で、JAXAの宇宙科学研究所・准教授／広報普及主幹として活躍されている生田ちさとさんに、お話ししていただきます。

■プラネタリウム観覧料が変わります

大人料金を、従前の310円から500円に変更します。20人以上の団体または子育て応援パスポートをお持ちの方は、350円で観覧できます。(子ども料金は変更ありません。) また、4月1日から年間パスポート(価格1,800円)の発行を開始します。発行から1年間有効ですので、たっぷり星空をお楽しみください。

■問合せ 児童文化センター (☎34-5455、http://yonagobunka.net/jibun/)



画像提供：五藤光学研究所

米子市まちづくり活動支援交付金事業を募集します

地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現のために、創意工夫して行う活動を応援します。

■応募資格

市内を拠点として活動する団体で、5人以上で構成(過半数が市内に在住、通勤・通学)し、会則または規約などのある団体

■募集する事業

自主的・継続的に取り組むまちづくりのための非営利活動で、次のいずれかに該当するもの

- ①地域課題の解決など、住みよいまちづくりの事業(環境美化活動、社会福祉活動、防犯活動、交通安全活動など)
- ②地域の特色を生かしたまちづくりのための事業(産業や文化、芸術、スポーツ振興などでの地域の特色を生かした地域活性化のための活動)
- ③これまでのまちづくり活動を進展させる事業

■対象とならない事業

国・県・市および公益法人から他制度による補助、助成または委託を受けている事業

■交付対象経費について

チラシ・ポスターの作成費、材料・消耗品の購入費など
※団体の運営費や飲食費などは対象外です。

■交付金(1団体1事業)

- ▶ちょっこし活動コース(団体の活動実績は問いません。)
交付金対象経費の相当額(上限8万円)
- ▶がいに活動コース(1年以上の活動実績のある団体)
交付金対象経費の3分の2以内(上限30万円)
- ▶継続活動コース
交付金対象経費の2分の1以内(上限10万円)
※過去に交付を受けたことがある団体が行う同一事業で、交付を受けた翌年から3年以上継続して行っている活動をさらに充実・発展させるもの

■申込方法

事前にご相談のうえ、交付申請書に必要な書類を添付して、地域振興課に提出してください。申請書様式は、地域振興課、淀江支所、各公民館にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■申込期間 3月30日(月)～5月1日(金)

■選考方法

審査会において、応募団体から事業内容の発表を行っていただきます。主体的な活動、公益性、継続性などを審査し、米子市が決定します。

■問合せ 地域振興課 (☎23-5371、FAX23-5568)

さっきの防災無線の内容は？

緊急放送テレホンサービス
☎0120-310-475
(サイガイゼロヨナゴ)



国民年金制度について

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという仕組みです。

■国民年金のポイント

▶将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

▶老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■学生納付特例制度と納付猶予制度

▶学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。所得額については、お問い合わせください。

▶納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■問合せ

米子年金事務所

（☎34-61111【音声案内②→②】、FAX22-4842）

生活年金課年金医療担当

（☎23-5142、FAX23-5391、✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

4月の市営住宅入居者の募集はありません

今回の募集は5月1日（金）から12日（火）の予定です。

■問合せ 住宅政策課（☎23-5263、FAX23-5396）

令和2年度の職員採用試験を変更します

■主な変更ポイント

- ▶これまで7月下旬に実施していた前期試験を、大学卒業程度試験に変更し、6月下旬に実施します。
- ▶大学卒業程度試験にSPI試験を導入します。
- ▶これまで9月中～下旬に実施していた後期試験を、高校卒業程度試験に変更します。
- ▶年齢要件を拡大し、専門職については40歳までの方が受験できるようになりました。

※くわしくは市ホームページをご確認ください。

■問合せ 職員課（☎23-5344、FAX23-5390）

固定資産税納税通知書と封筒のデザインを変更します

今年5月にお送りする令和2年度固定資産税納税通知書・課税明細書の大きさをA4用紙サイズに、封筒は白を基調としたものに変更します。

より見やすく、分かりやすく課税内容を見ていただけるように、レイアウトや色も見直しました。固定資産税のしおり（説明文）も同封しています。

■問合せ 固定資産税課（☎23-5116、✉koteishisan@city.yonago.lg.jp）

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担が上限額を超えた場合は、長寿社会課に申請されると、超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。
※過去の利用分も2年間さかのぼって申請可能
※施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外

利用者負担段階区分		個人上限額	世帯上限額
課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる世帯（現役並み所得者）		—	44,400円
住民税課税世帯（一般）※		—	44,400円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額および課税年金等収入額の合計が80万円を超える方	—	24,600円
	イ 合計所得金額および課税年金等収入額の合計が80万円以下の方	15,000円	24,600円
生活保護受給者の方		15,000円	15,000円

※「一般」区分の世帯のうち、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円の上限が設けられます。（平成29年8月から3年間の時限措置）

■申請に必要なもの

介護サービス費を支払われた際の領収書、認印、高額介護サービス費の振込希望先の預金通帳

■問合せ 長寿社会課（☎23-5104、FAX23-5012）

後期高齢者医療人間ドック申込受付開始！

■令和2年度の対象者

後期高齢者医療制度で医療を受けられる方のうち令和3年3月31日時点で偶数年齢の方

(例) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方は令和3年3月31日時点で76歳であるため、令和2年度の人間ドックの受診対象。

※原則として後期高齢者医療保険料を滞納していない方

■検査項目

問診、身体測定、血圧、心電図、採血(血液学的検査・生化学検査・腫瘍マーカー・免疫学検査)、腹部超音波検査、尿検査、便潜血検査(大腸がん検査)、胸部X線(肺がん検査)、胃検査(胃がん検査) ※胃検査はX線検査(レントゲン)または内視鏡検査(胃カメラ)

■受診費用(個人負担金)

6,500円(たんの検査が必要な方は6,800円)(予定)

■受診期間 7月～12月

■申込期間 4月20日(月)～5月29日(金)

※申込みをされた方には6月下旬に後期高齢者人間ドックの書類をお送りします。

■申込方法 保険課健康推進室へ電話申込

※人間ドックを希望されない方、令和3年3月31日時点で奇数年齢の方は、6月下旬にお送りする「健診受診券」で「後期高齢者の健康診査」と各種「がん検診」をお受けください。

■問合せ 保険課健康推進室

(☎23-5407、FAX23-5579)

米子駅前地区での自転車等の放置は禁止です

米子駅前の放置禁止区域に放置された自転車等は、撤去し米子駅前地下駐輪場に保管します。返還にあたっては自転車1,600円、原動機付自転車2,460円の撤去保管手数料を徴収します。自転車等の放置は、歩行者、からだの不自由な方の迷惑になりますので、やめましょう。米子駅前地区の駐輪は、米子駅前地下駐輪場をご利用ください。



■問合せ 建設企画課 (☎23-5243、FAX23-5396)

特別医療費助成制度

障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病、18歳未満のお子さんなど、特に医療費の助成を必要とする方の医療費を助成しています。この助成を受けるためには生活年金課または淀江支所地域生活課で申請してください。

対象者	自己負担額
▶身体障害者手帳1・2級の方 ▶療育手帳A判定の方 ▶療育手帳に特別医療該当と記載がある方 ▶精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※所得制限あり。対象者本人の所得と本人の属する世帯の住民税課税状況により認定(本人の所得が老齢福祉年金支給要件の所得額以上の場合は対象外)	▶住民税非課税世帯 無料 ▶住民税課税世帯 保険診療分の1割(院外薬局無料) ※医療機関ごとの月額上限 ①本人が住民税非課税 通院 1,000円 入院 5,000円 ②本人が住民税課税 通院 2,000円 入院 10,000円
▶特定疾病 18歳以上20歳未満でぜんそく、慢性腎疾患、慢性心疾患等小児慢性特定疾病に該当する疾患と診断された方。また、20歳以上で先天性代謝異常等の一部の疾病の方	▶通院 1日あたり530円まで(健康保険の一部負担金のうち) ※医療機関ごとに月4回まで。院外薬局は無料。
▶ひとり親家庭 所得税非課税世帯で、18歳に達する年度末までの児童を扶養している方とその児童(所得税非課税の判定は税額控除前。また所得税非課税世帯とは申請者本人とともに同一生計の直系の親族を含む。住民票上別世帯でも同一生計の扱いとなります。)	▶入院 1日あたり1,200円(健康保険の一部負担金のうち) ※身体障害者手帳3級の方と、療育手帳B判定の方は、医療機関等で一旦支払った後払い戻しの手続きが必要です。
▶小児 出生から18歳に達する年度末までの方	
▶身体障害者手帳3級の方 ▶療育手帳B判定の方 ※所得制限あり。対象者本人を含む世帯および扶養義務者等が住民税を課されていない方	

※以前に特別医療費助成制度を受給していた方で、所得状況や世帯状況等により受給資格を喪失された方でも、再度資格取得できる場合がありますので、該当する場合はお問い合わせください。

※保険適用外の治療や入院時の食事療養費などは対象外です。

※県外の医療機関では使用できませんので、一旦支払われたのち払い戻しの手続きをしてください。

■問合せ 生活年金課 (☎23-5123、FAX23-5391)

学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.22 地元食材たっぷり！ 鳥取うま味スープ



材料（4人分）

牛もも肉	 40g	中華スープ	 小さじ2
にんじん	 30g	薄口しょうゆ	 小さじ1
しめじ	 30g	酒	 小さじ1
チンゲン菜	 40g	食塩	 少々
白ねぎ	 50g	こしょう	 少々
(乾)フォー	 12g	水	 600cc

作り方（所要時間 約15分）

- ① 牛もも肉は食べやすい大きさに切る。にんじんは太めの短冊、チンゲン菜はざく切り、白ねぎは小口に切る。しめじはほぐしておく。
- ② 鍋に定量の水を入れ、沸騰してきたら牛肉を入れ、火が通ってきたら、にんじん、しめじを入れる。
- ③ 調味料で調味し、フォーとチンゲン菜、白ねぎを入れる。

今月のひとくち食育

米子市の学校給食では毎年、ふるさとの食べ物を使った料理を市内小学校4年生から中学生に募集し、その中から選ばれた料理を全国学校給食週間がある1月にあわせて給食献立として実施しています。

昨年度は1,073人の児童生徒から応募があり、選ばれた19品を給食で提供しました。今回のレシピはその料理のひとつで、米子市のおいしい食べ物の魅力をみなさんに知ってほしいとの願いが込められたスープです。

この取り組みは年々応募数が増加しており、子どもたちも楽しみにしています。今年度もたくさんの応募を期待しています。

■問合せ 学校給食課

（☎ 33-4751、FAX 33-4757、✉ kyushoku@city.yonago.lg.jp）



米子市学校給食キャラクター
こめ太 こめ子

市役所へのよくある質問をこの1冊に！

子育て、介護や市税に関する
ことなど、市役所へのよくある
質問をまとめた Q&A BOOK
を作成しました。市役所本庁舎
1階窓口などで配布しています
ので、ぜひ手に取って、手続き
などにお役立てください。

■問合せ 秘書広報課

（☎ 23-5372、FAX 23-5395）



フレッシュタウン錦海 3区画分譲中！

■分譲価格

区画番号	地番	面積(坪)	分譲価格(円)
9-10	錦海町三丁目 9-10	92.9	13,118,294
9-11	錦海町三丁目 9-11	92.9	13,403,948
9-16	錦海町三丁目 9-16	92.9	13,821,300

■申込方法

所定の申込書に住民票を添えて、建設企画課へお申し込みください。（申込書は建設企画課にあります。）

■受付期間 随時受付中

■譲渡人の決定 申込順に譲渡人を決定します。

■問合せ 建設企画課

（☎ 23-5529、✉ kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp）

母子手帳アプリ「母子モ」を配信します！

母子手帳の情報をデータでも残しておきたい、予防接種のスケジュールを簡単に管理したい、健診など市役所からの情報を簡単に知りたいなど悩んだことはありませんか？

米子市と(株)エムティーアイが連携して配信する、母子手帳アプリ「母子モ」では、そんな悩みを解決する機能を持っています。

ぜひご活用ください。

■主な機能

電子母子手帳機能、予防接種スケジュール機能、地域子育て情報の発信機能

■アプリのダウンロード方法

- ① AppStoreまたはGooglePlayで「母子モ」と検索しインストール
- ② 次のQRコードを読み取ってください。



■問合せ 健康対策課（☎ 23-5451、FAX 23-5460）

マイナンバーカードを 日曜日にも受け取れます

4～6月の第2日曜日に、市役所1階マイナンバーカード特設ブースを臨時開設しますので、申請されたマイナンバーカードを受け取ることができます。なお、平日も午後7時まで受取りが可能ですので、ぜひご利用ください。

●特設ブース開設日時

4月12日(日)、5月10日(日)、6月14日(日) 午前9時～正午

※予約不要

●時間外でのカード受取り

平日午後7時まで

※要電話予約

☎市民課 (☎23—5144、

✉shimin@city.yonago.lg.jp)

重度心身障がい者(児) タクシー料金助成

●対象者 米子市に住所があり、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方もしくは療育手帳Aをお持ちの方で、

前年度の住民税非課税世帯の方および生活保護世帯に属する方

●助成金額 1回のタクシー

利用につき、手帳提示によって1割引された初乗り料金の残りの額を利用券で助成

●タクシー利用券枚数 1人

1か月につき3枚発行

※申請時は手帳と印鑑必要

●受付開始 3月31日(火)～

※利用は4月1日からです。

●交付場所 障がい者支援課、淀江支所地域生活課

☎障がい者支援課 (☎23—

5159、✉23—5393)

合併処理浄化槽設置の補助金額を拡充しています

●補助対象の要件

▽下水道などの事業計画区域外、または区域内であっても当分の間整備が見込まれない地域であること

▽住宅、アパート、事業所などに設置している単独処理浄化槽、くみ取り槽、合併処理浄化槽を50人槽以下の合併処理浄化槽へ付け替える個人や法人など(新築は対象外。)

●補助限度額

▽5人槽 80万円

▽6～7人槽 100万円
▽8～50人槽 135万円

※補助対象経費は、合併処理浄化槽本体の費用および設置工事費です。(配管は対象外)

●補助基数 年間100基

※予算に達し次第終了。

※新築による合併処理浄化槽の設置は補助対象外です。

☎下水道営業課 (☎34—

1387、✉34—7515)

商工中金で 納付ができなくなります

4月1日から、商工組合中央金庫で米子市の公金を納付することができなくなりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

☎会計課 (☎23—5171、

✉kaikai@city.yonago.lg.jp)

米子市文化活動館 (がいな館) 開館

これまで、米子市勤労青少年ホームとして利用され親しまれてきた施設が、この春、米子市文化活動館(愛称:がいな館)として生まれ変わりました。今後も、伝統芸能をはじめとする文化・芸術団体

の活動拠点、教養講座の場として、多くの方のご利用をお待ちしています。

☎米子市文化活動館 (☎34—

5154、✉30—4788)

高齢者等住宅改良費を 助成します

介護を要する方を在宅で介護する上で、居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、予算の範囲内で改良にかかる費用の一部を助成します。

※既に着工したものや新築・増改築については対象外

●助成対象者 介護保険の要

支援・要介護認定を受けた方(市県民税非課税世帯に属する方に限る。)

●助成の対象となる工事

便所、玄関、居室等の段差解消、滑りやすい床材の変更など(介護保険の住宅改修費が優先となります。)

●助成限度額 助成対象経費

の3分の2か53万3千円のいずれか少ない額

●申込期間 4月1日(水)～11

月15日(日)

☎長寿社会課 (☎23—5104、✉23—5012)

資源ごみ回収運動推進事業 業奨励金を交付します

資源ごみ回収運動は、資源ごみのリサイクル(再生利用)を促進し、分別収集を推進するための活動です。

米子市では、資源ごみの回収運動を行う団体に奨励金を交付します。

※事前に団体登録が必要

●対象 自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTAなど、

営利を目的としない米子市内の団体

●対象品目および奨励金額

▽古紙類(新聞、雑誌等) 1kgあたり4円

▽空瓶類(酒瓶、ビール瓶等) 1本あたり3円

▽空瓶ケース類(ビール瓶等のケース) 1個あたり6円

▽金属類(アルミやスチールの缶等) 1kgあたり3円

▽その他(布類等) 1kgあたり3円

●申請期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※事業所から出た資源ごみは奨励金の対象外です。

☎クリーン推進課 (☎23—

5259、✉30—0271)

事業者の皆さんへ 事業系ごみの出し方について

事業所（個人事業主を含む）から排出される事業活動に伴って生じたごみは、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分別し、産業廃棄物は産業廃棄物処理業許可業者、事業系一般廃棄物は一般廃棄物処理業許可業者に委託するか、事業者自らが処理施設に搬入する等して、適正に処理する必要があります。

このため、米子市が収集するごみ置場に事業系ごみを出すことはできませんので、ご注意ください。

☎クリーン推進課（☎23-5300、FAX30-0271）

家庭用生ごみ処理機等の購入費を一部補助します

●対象 家庭用生ごみ処理機等を購入する方

●補助金額

- ①生ごみ処理機（電気式）
購入金額の3分の1（100円未満切捨て・上限2万円）
- ②生ごみ処理容器（コンポスト・密閉式生ごみ処理容器）
購入金額の3分の1（100円未満切捨て・上限3千円）

円未満切捨て・上限3千円）
●申請期間 4月1日（水）～令和3年1月29日（金）

※購入前に申請が必要です。

※補助台数は一世帯につき、①②のいずれか一基です。

※予算に達し次第終了
☎クリーン推進課（☎23-5259、FAX30-0271）

人工透析患者通院費等の助成制度について

人工透析のための通院に要する交通費を助成します。

●対象者 人工透析患者で、前年度の住民税所得割額が非課税の世帯に属する方（医療機関等による送迎や交通費のかからない方は対象外）

●助成額および申請時期

月額2千円を限度とする交通費を助成。申請は年2回（10月、3月）。直前半年分をまとめて申請受付。審査後依頼された口座へ振り込みます。

☎生活年金課（☎23-5112、FAX30-0271）

3、☐seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp

水道メーター取り替え作業を行います

5月から翌年の1月にかけて

て約7千300世帯の水道メーターを取り替える予定です。該当の方には別途お知らせします。皆さんのご協力をお願いします。

※取り替え作業は、米子市水道局と契約した水道工事業者および委託人が行います。

☎水道局給水課（☎32-6115、FAX35-6866）

「だんだんバス」

GWは小児運賃無料！

5月3日から5日までの3日間、米子市循環バス「だんだんバス」の小学生以下の運賃が無料になります。この機会に、「だんだんバス」に乗ってお出かけしませんか。

☎交通政策課（☎23-5274、FAX30-0271）

3歳児健康診査の対象月齢が変わります

令和2年度から3歳児健康診査の対象月齢を、3歳0か月から3歳4か月に順次変更します。対象者へは、健診のおおむね1か月前に個別通知します。くわしくはごみ分別収集カレンダー＆健康ガイド・国保ガイド、市ホームページ

ジ等をご確認ください。

☎健康対策課（☎23-5453、FAX30-0271）

防犯灯のLED化を補助します

自治会の防犯灯をLEDへ切り換える場合などに、その経費の一部を補助します。

●補助金額（1基あたり上限1万円）

▽LED照明への切換え 1万円

▽LED照明の取替え（破損等による取替え） 7千円

▽移設

LED 1万6900円

LED以外 1万円

▽新設（LED照明） 2万2500円

●申請受付 5月中旬頃から
※必ず工事の前に自治会から

申請してください。

☎防災安全課（☎23-5112、FAX30-0271）

☐bousai@city.yonago.lg.jp

協会けんぽ鳥取支部の保険料率が変わります

●健康保険料率

令和2年2月分（3月納付分）まで10・00%→3月分（4月納付分）から9・99%

●介護保険料率（全国一律）

令和2年2月分（3月納付分）まで1・73%→3月分（4月納付分）から1・79%

※賞与は、3月1日支給分から変更後の料率を適用。

※40～64歳の方は健康保険料率に介護保険料率を加算。

☎協会けんぽ鳥取支部（☎0857-25-0051）

ペットボトルを正しく分別しましょう

ペットボトル（飲料、めんつゆ、みりん等の容器）は、きれいに洗い、ふた・ラベルをとり、他のごみと混ぜないでつぶさずに出してください。※油、ソースなど、きれいにならないものは可燃ごみへ。

このマークがあれば、回収できます！



PET

■問合せ リサイクルプラザ
（☎68-4071）



募集

国勢調査の調査員

10月1日を調査期日として『令和2年国勢調査』が行われます。調査を実施するにあたり、調査票の配布・回収業務を担当いただく調査員を募集しています。

●募集締切 4月30日(木)

●任命期間 8月～11月頃

●応募方法 指定の申出書を総務管財課情報公開担当まで提出してください。

※申出書は総務管財課、ふれあいの里、淀江支所および各公民館に設置しているほか、市ホームページにも掲載
 問総務管財課(☎23-5324、FAX23-5390)

児童文化センター 施設美化ボランティア

●業務 児童文化センター敷地内の除草・剪定・清掃・花植えなど

●作業日 4月16日、5月21日、6月18日、9月17日、10月15日(全て木曜日) 午前9時30分～10時30分

●募集期間 4月1日(水)～30日(木)

問児童文化センター(☎34-5455、FAX31-1060)

まちづくり活動支援交付金審査委員

まちづくり活動支援交付金審査委員会は、住民団体による自主的・継続的なまちづくり活動を支援する「まちづくり活動支援交付金」の交付決定にあたり、申請内容を審査する機関です。

●募集人数 2人

●応募資格 令和2年4月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方

●会議 平日の昼間に、年2回程度開催

●応募方法 応募動機(自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可)について800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、地域振興課に持参、郵送、FAX、Eメールで応募

●応募期限 4月24日(金)

※当日消印有効
 問〒683-8686 米子

市加茂町一丁目1番地 米子市地域振興課(本庁舎4階)
 (☎23-5371、FAX23-5568、✉chikishinkou@city.yonago.lg.jp)

米子市職員採用

- ①就職氷河期世代対象
- ②令和2年9月採用

●募集職種 一般事務ほか

●採用予定日 9月1日(火)

●募集締切 5月8日(金)

※当日消印有効

●試験日 5月31日(日)

※くわしくは受験案内(4月上旬配布予定)をご確認ください。受験案内は市役所本庁1階総合案内、職員課、淀江支所にあります。

問職員課(☎23-5344、FAX23-5390)

市街化調整区域における 開発許可基準の見直し (案)に対する意見

米子市では空き家の有効利用対策と移住促進を図るため、市街化調整区域の立地基準の見直しを進めています。

●県外からの移住者が空き家を有効利用しやすいよう

第108回 一般公開健康講座

健康寿命を延ばすための高血圧管理



要介護になる最大の原因は脳卒中であり、その要因は高血圧です。本講演では健康寿命を延ばすために高血圧とどう向き合えばよいお話します。

■とき 4月16日(木) 午後2時～3時30分

■ところ 米子コンベンションセンター 小ホール

■講師 山陰労災病院 第三循環器科部長
 水田 栄之助さん

※入場無料 申込不要

■問合せ (公社)鳥取県西部医師会
 (☎34-6251、FAX34-6252)

許可基準を見直します

市街化調整区域は、都市計画法で市街化を抑止すべき区域とされており、原則として開発行為や建築物の用途変更(所有権移転等を含む。)が制限されています。

このたびの見直しは、都市計画法の規制が適用される(線引き)前から生活の拠点があつた人しか住めない区域などでも県外から移住できるようにするものです。

●資料の閲覧場所 市ホームページ、建築相談課、淀江支所地域生活課、公民館

●募集期間 4月1日(水)～21日(火)

●提出方法 建築相談課へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出

※電話や口頭での受付はしません。

※ご意見に対して個別に回答はしませんが、米子市の考え方を後日お知らせします。

問〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

米子市建築相談課(☎23-5238、FAX23-5394)

✉kenchikusoudan@city.yonago.lg.jp



講座講演

ポリテクセンター米子

6月入所生(離職者対象)

訓練科

- ①産業技術科(6か月訓練) 定員12人
- ②ビル管理技術科(6か月訓練) 定員12人
- ③就活力向上講習付電気設備施工科(7か月訓練) 定員5人

訓練期間

- ①・② 6月2日(火)～11月27日(金)
- ③6月2日(火)～12月24日(木)
- 募集期間 4月7日(火)～5月8日(金)

入所資格 求職中の方

受講料 無料(ただしテキスト代等の実費は必要です)

申込先 最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

問ポリテクセンター米子
(☎27-51115、FAX27-0980)

韓国語入門講座

これから韓国語を始めたい方のための入門講座を開催し

ます。韓国語の基本的な表現の学習や、韓国の文化や習慣なども学べる講座です。

●とき 5月14日～8月6日にかけて全12回(原則木曜日)

▽昼の部 午後3時～4時15分
▽夜の部 午後7時～8時15分

●ところ 米子市役所会議室

●講師 米子市韓国国際交流員 申ナリ

●対象 米子市内にお住まい、または勤務・通学されている方で、これから韓国語を勉強しようとしている方(平成29年度以降に米子市が実施した韓国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

●定員 各20人(定員を超えた場合、初めての方を優先し抽選)

●参加費 無料(ただしテキスト・資料代2千円程度)

●申込方法 地域振興課に住所、氏名(ふりがな)、連絡先、講座名、講座時間、これまでに受講したことがある方は受講年度をご連絡ください。

●申込締切 4月22日(水)

問地域振興課国際交流室(☎23-5272、FAX23-5556)

8、✉chikishinkou@city.yonago.lg.jp



催し

LGBT啓発ポスター

デザイン応募作品展

●とき 3月24日(火)～4月16日(木)

●ところ 米子市立図書館2階ギャラリ

問人権政策課(☎23-5415、✉jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp)

米子市職員採用説明会

●内容 職員による合格体験談や若手職員との交流会、お仕事紹介、個別相談など

●とき 4月29日(水)・(祝)

●ところ 米子コンベンションセンター 国際会議室

※参加費無料、申込不要

問職員課(☎23-5344、FAX23-5390)

米子市議会報告会

●内容 議会のしくみ、予算、決算、委員会の審議過程など

●とき・ところ

▽4月19日(日) 午後1時30分～3時 ふれあいの里 4階 中会議室

▽4月21日(火) 午後7時～8時30分 尚徳公民館

▽4月22日(水) 午後7時～8時30分 和田公民館

▽4月26日(日) 午後1時30分～3時 加茂公民館

問議会事務局(☎23-5521、✉gikai@city.yonago.lg.jp)

歩け歩け大会 (1日コース)

●とき 4月12日(日) 午前8時 米子駅集合

●行き先 玉作湯神社、玉作資料館ほか 約7キロ

●費用 JR往復…1360円、入場料…一般300円

※申込不要

問スポーツ振興課(☎23-5426、FAX23-5414)

認知症の人を介護する家族のつどい

●とき 4月14日(火)、5月12日(火) 午前10時～正午

●ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加無料、申込不要

問認知症の人と家族の会鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

新型コロナウイルスについて

■感染予防

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

■相談窓口

- ①発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）
ご相談いただく目安は次の2点です。（小児も同じ。）
・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）のある方
※高齢者・妊婦・基礎疾患をお持ちの方などは、目安となる症状が2日程度続く場合はご相談ください。

- ▶西部地区発熱・帰国者・接触者相談センター
（米子保健所内）（24時間対応、土日・祝日含む。）
（☎ 31-0029・31-9317、FAX 34-1392）

②全般的な相談窓口

- ▶鳥取県健康政策課感染症・新型インフルエンザ対策室
（☎ 0857-26-7153、FAX 0857-26-8143）
※受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日・祝日を除く。）

- ▶厚生労働省 電話相談窓口（コールセンター）
（☎ 0120-565-653）（フリーダイヤル）
※受付時間：午前9時から午後9時（土日・祝日を含む。）

- 問合せ 健康対策課（☎ 23-5452、FAX 23-5460）

風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます

風しんの感染が拡大しています。妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。そのため、風しん定期接種の機会がなく、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、令和3年度まで風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

■対象者

- 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※無料クーポン券を3月下旬に送付しています。同封の案内文をご覧ください、検査・接種いただきますようお願いいたします。
※昨年送付したクーポン券で、すでに抗体検査・予防接種された方については、対象外となりますので、クーポン券の送付はしていません。

- 問合せ 健康対策課（☎ 23-5452、FAX 23-5460）

みんなの健康

ロタウイルスワクチンの定期接種化と 予防接種費用の助成

■定期接種化について

令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種化される予定です。予定の対象者は令和2年8月1日以降に生まれた乳児です。対象の方は、健康対策課が発送する予防接種予診票を使用して接種してください。

■予防接種費用の助成（償還払い）について

令和2年4月2日以降に生まれた乳児で、ロタウイルスワクチンを同年9月30日までに接種された方は、接種費用の助成対象となります。申請は6月から受付開始します。申請には、接種したワクチンのロットナンバーが記載されたもの（母子健康手帳等）や領収書が必要です。

※くわしくは広報よなご6月号でご確認ください。

- 問合せ 健康対策課（☎ 23-5452、FAX 23-5460）

男性のための！ 健康づくり&フッキング教室

料理の基礎を中心とした調理実習と、健康づくりに役立つ知識を習得し、体験する教室です。教室に参加し、一緒に健康について考えてみましょう。



- と き 5月26日(火)、6月26日(金)、7月30日(木)、
8月28日(金)、9月29日(火)、10月28日(水)、
11月26日(木)、12月15日(火)の全8回 午前10時～午後1時30分

- ところ 保健センター（ふれあいの里3階）
栄養指導室

- 対象者 米子市にお住まいの男性

- 募集人数 40人

- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具など

- 費用 材料費実費（400円程度）

- 申込方法 健康対策課へ電話申込

- 申込期限 4月17日(金)

- 問合せ 健康対策課（☎ 23-5452・5458）

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を行います

次の対象の方のうち、成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン)未接種の方に、肺炎球菌ワクチン接種を実施します。接種期間は4月から来年3月末までです。接種をご希望の方は、以下の注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

■対象者 肺炎球菌ワクチン未接種の方で次の①・②のいずれかに該当する方

①次の生年月日の方

65歳になる方	昭和30年4月2日 ～昭和31年4月1日生
70歳になる方	昭和25年4月2日 ～昭和26年4月1日生
75歳になる方	昭和20年4月2日 ～昭和21年4月1日生
80歳になる方	昭和15年4月2日 ～昭和16年4月1日生
85歳になる方	昭和10年4月2日 ～昭和11年4月1日生
90歳になる方	昭和5年4月2日 ～昭和6年4月1日生
95歳になる方	大正14年4月2日 ～大正15年4月1日生
100歳になる方	大正9年4月2日 ～大正10年4月1日生

② 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい

を有する方
※対象の方には受診券を3月末に送付しました。紛失等された場合は再交付しますので、ご連絡ください。

※過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。

※過去にこの受診券を使用し、ワクチン接種をされた方は対象外となりますので、受診券は送付していません。

※対象の方のうち、接種対象期間に特別の事情(重篤な疾病など)でやむを得ず接種を受けることができなかった方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。くわしくはお問い合わせください。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

就学前・小中学生・高校生の保護者の方へ 予防接種はお済みですか？ 母子健康手帳をご確認ください

■無料で接種できる予防接種の種類と時期

▶就学前(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)

MR(麻しん・風しん)：令和3年3月31日まで

▶9歳以上13歳未満(標準接種時期：小学4年生)

日本脳炎(2期)

▶11歳以上13歳未満(標準接種時期：小学6年生)

DT(ジフテリア・破傷風の二種混合)

▶12歳～16歳の女子(標準接種時期：中学1年生)

子宮頸がん予防(HPV)回数3回

▶20歳未満(平成13年4月2日～平成19年4月1日生)

日本脳炎(1期・2期が終了していない方)

※四種混合、日本脳炎(1期)は7歳6か月まで無料で接種できます。

※制度は変更になることがあります。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

米子市産後ケア事業の利用料を 無償化します

■対象者

生後4か月までの赤ちゃんのお母さんで、次の全ての要件に該当する方

▶住民票が米子市にある方

▶家族などからの援助がない方

▶お母さんの心身の不調や育児などに強い不安がある方

■内 容

育児・授乳相談、沐浴の支援、乳房のお手入れ、赤ちゃんの健康状態・体重・栄養状態等の確認

■利用時間

デイサービス：午前9時～午後5時

ショートステイ：午前10時～翌日の午前10時

■場 所 市内の指定産婦人科医院、助産所

■自己負担金 無料

※事前に申込みが必要です。

※デイサービス、ショートステイ合わせて7日間まで利用できます。

※医療行為の必要な方はご利用できません。

※施設の空室状況等で、ご希望どおりの利用にならない場合があります。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)



■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

法律・暮らし

■法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象（1件30分）／要予約／24日（金）午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／申込先：法テラス鳥取（☎ 050-3383-5495）／☎生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

■「法テラスの日」記念 無料法律相談会

借金・離婚・相続・労働問題などさまざまな法的トラブルについて（1件30分）／要予約／12日（日）午前10時30分～午後0時30分／米子市立図書館／☎法テラス鳥取（☎ 050-3383-5495）

■法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部（☎ 23-5710）

■司法書士による「無料法律相談会」

法律問題全般／要予約／24日（金）午後6時～8時／米子コンベンションセンター第1会議室／☎鳥取県司法書士会（☎ 0857-24-7024）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分）／要予約／16日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室（☎ 34-2648、FAX 34-2670）・米子市消費生活相談室（☎ 35-6566、FAX 23-5391）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・木曜午後1時30分～4時／☎ 0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり（☎ 0857-22-3912）

■よなご暮らしサポートセンター法律相談

法律問題全般（費用2,000円）／要予約／20日（月）午後1時～3時／ふれあいの里1階／☎よなご暮らしサポートセンター（☎ 35-3570）

■よなご暮らしサポートセンター一般相談

日常生活の悩みや不安など／予約不要、電話相談可／平日午前9時～午後5時／ふれあいの里1階／☎よなご暮らしサポートセンター（☎ 35-3570）

■米子市消費生活相談室

買い物のトラブル、架空請求など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎米子市消費生活相談室（☎ 35-6566）

行政

■行政相談

予約不要／13日（月）、22日（水）、5月11日（月）いずれも午後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室（5月11日は市役所第2庁舎2階第1会議室）／☎生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

■鳥取県行政書士会無料相談

相続、成年後見、交通事故など／予約不要／11日（土）午前10時～午後3時／米子市立図書館1階対面朗読室／☎鳥取県行政書士会事務局（☎ 0857-24-2744）

人権・こころ

■人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな困りごとの相談に応じます。／予約不要／10日（金）、5月12日（火）午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課（☎ 23-5415、FAX 37-3184）※鳥取県地方務局米子支局でも相談に応じます。（平日午前8時30分～午後5時15分）（☎ 0570-003-110）

■こころの相談会

悩んでいること、つらく、くるしいことなど。／要予約／8日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり（☎ 0120-82-5858、FAX 0857-32-5454）

■西部ひきこもり生活支援センター

ひきこもりでお悩み方やそのご家族を支援します。電話やメールでご相談ください。（相談無料）／平日午前9時～午後5時／☎西部ひきこもり生活支援センター（☎ 30-4192、✉ tottoripeer@fuga.ocn.ne.jp）

ビジネス

■起業・経営なんでも相談会

要予約／5日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎ 22-2612）

■ビジネス情報相談会

要予約／17日（金）午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎ 22-2612）

■よなご若者サポートステーション

15～39歳の若者の就労・社会参加／要予約／9日（木）午後1時～5時／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション（☎ 21-5678、FAX 21-5679）

■特許無料相談

要予約／17日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎ 22-2612）

ひきこもりでお悩みの方へ



「ひきこもり」は、誰にでも、どの家庭でも起こりうる決して珍しくない問題です。また、ご本人やご家族だけで「ひきこもり」の状態から抜け出すことは、とてもたいへんなことです。さまざまな機関で相談を受け付けています。思い切って相談し、一緒に「これから」を考えていきませんか。

一まずはお気軽にご相談ください

☎障がい者支援課 (☎ 23-5546)

とっとりひきこもり生活支援センター

ひきこもりの問題の早期発見・早期対応に向けて、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談等により支援を行います。

- ひきこもりにお困りの方からの相談受付
- 社会参加へのサポート
- 職場体験事業（就労体験）

▶連絡先 ☎30-4192
✉tottoripeer@fuga.ocn.ne.jp

▶受付 月～金（祝日・年末年始を除く。）
午前9時～午後5時

※電話がつかない場合は本部（☎0857-20-0222）へ。

西部ハートフルスペース （鳥取県教育支援センター）

高校生年代から20歳くらいまでの不登校（傾向）やひきこもりの心配のある青少年の学校復帰や社会参加・自立をサポートします。安心して過ごせる居場所の提供やさまざまな体験活動、訪問による支援も行っています。

▶連絡先 ☎21-9155
▶受付 月～金（祝日・年末年始を除く。）
午前9時～午後3時

※午後3時～5時15分は鳥取県教育委員会いじめ・不登校総合対策センター（☎0857-28-2322）へ。

よなご若者サポートステーション （サポステプラス）

働くことに一歩踏み出せない方（概ね15～49歳までの方）が社会・職場に参加できるよう、出前相談、適性検査、職場体験等のサポートをしています。

▶連絡先 ☎21-5678
▶受付 月～金（祝日・年末年始を除く。）
および第1・第3土曜日
午前10時～午後6時

自立サポート相談ダイヤル （米子市障がい者支援課内）

ひきこもり状態にある人やご家族の悩みについて、電話で相談をお受けします。

▶連絡先 ☎21-7761
▶受付 月～金（祝日・年末年始を除く。）
午前8時30分～午後5時15分

西部総合事務所福祉保健局 心と女性の相談担当

概ね18歳以上のひきこもり状態にある方やそのご家族を対象に、随時相談を受け付けています。ひきこもり家族のつどいも行っています。（事前面接有）

▶連絡先 ☎38-2250
▶受付 月～金（祝日・年末年始を除く。）
午前8時30分～午後5時15分

福市考古資料館

☎・FAX 26-3784

開 午前9時30分～午後5時

休 毎週火曜日、30日(木)

常設展

米子市内の遺跡から発掘された出土品を展示し、原始古代の米子の様子を紹介しています。☎ 無料

体験コーナー

火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、
まが
勾玉作り体験(有料)ができます。

山陰歴史館

☎ 22-7161・FAX 22-7160

開 午前9時30分～午後6時

休 毎週火曜日

企画展「米子市役所旧館90年のあゆみ(仮称)」

2020年に開館90年を迎える米子市役所旧館(現山陰歴史館)の歴史を紹介します。開 26日(日)～7月5日(日)
☎ 一般 300(250円) 円 ※ 15人以上の団体は() 内料金 ※ 70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(付添1人を含む。)は無料。開 第一展示室

米子市文化ホール

☎ 35-4171・FAX 35-4175

開 午前9時～午後10時

休 毎週火曜日

童謡をみんなでうたう会(入会受付中)

月曜コース 開 13日(月) 午前10時30分～☎ 参加費1,000円(年度)、体験200円(1回)

木曜コース 開 23日(木) 午前10時30分～☎ 参加費1,000円(年度)、体験200円(1回)

チャイルドコース 開 23日(木) 午前11時30分～☎ 参加無料

米子水鳥公園

☎ 24-6139・FAX 24-6140

開 午前9時～午後5時30分

休 毎週火曜日

※催しは入館料別途必要。(高校生～70歳未満:310円、その他:無料)

自然観察会

「まつぼっくり生け花をしよう!」

開 11日(土) 午前10時30分～11時30分 ☎ 園児～小学校低学年向き

定 先着25人 ※当日受付

手作り自然教室

「野鳥のステンシル教室」

開 19日(日) 午前10時～正午 ☎ 小学生以上

定 先着15人(要予約)
☎ 500円 持ち物: Tシャツやハンカチなど、ステンシルしたい無地の布製品(無地の素材がない方は、先生から100円より購入できます。)

第10回「園児が描いた鳥の絵展」

開 22日(水)～5月31日(日)

GW 手作り自然教室「オリジナルバードコールを作ろう!」

開 29日(水・祝)～5月6日(水・祝)
開館時間中いつでも ☎ 小学生以上
☎ 1個 100円

GW 手作り自然教室

「春のメダカ池を観察」

開 29日(水・祝) 午前10時30分～11時30分 ☎ 小学生以上

「米子市こどもエコクラブ 2020」

メンバー募集

5～12月の毎月第三土曜日に生き物を観察し学びます。ホームページから申込用紙をダウンロードし郵送またはFAXで4月17日(金)必着にて申込み。
☎ 小学4～6年生 定 抽選で20人

淀江ゆめ温泉

☎ 56-6801・FAX 56-6898

開 午前10時～午後10時

休 第4水曜日

ロビーコンサート

地元で活躍するアーティストのライブコンサートを開催します。開 15日(水) 午後7時～ ☎ 観覧無料 出演: まめ太、イエローキャロット、みわ

上淀白鳳の丘展示館

☎ 56-2271・FAX 21-5480

開 午前9時30分～午後6時

休 毎週火曜日

※要申込の催しは、上淀白鳳の丘展示館へ電話またはEメール(tenjikan@hakuhou.jp)で申込み。

第1回歴史講座「観音札所あれこれー淀江町とその周辺ー」

淀江町とその周辺で見られる観音札所についてお話をさせていただきます。

講師: 田中秀明さん(淀江の魅力発見の会代表) 開 19日(日) 午後1時30分～2時30分 ☎ 100円(資料代)

場 米子市淀江文化センター 定 30人(17日(金)までに要申込)

第1回史跡めぐり「三十三番観音札打ち(小波)～米子市淀江町小波区に残る観音札打ち行事～」

淀江町の小波区で昔から行われる観音札打ち行事に参加して、一緒に歩きます。開 5月5日(火・祝) 午後0時45分大和公民館集合 ☎ 500円(保険代ほか) 定 10人(5月3日(日)までに要申込)

上淀廃寺シリーズⅡ 企画展「仏像片から見た上淀廃寺」

上淀廃寺について、出土した仏像片を通して紹介します。開 4月25日(土)～5月31日(日) ☎ 観覧無料

エンジョイ！よなご

おでかけナビ April

開：開館時間 時：開催日時 休：今月の定休日
場：場所 対：対象 定：定員 ￥：料金 問：問合せ



児童文化センター

☎ 34-5455・FAX 31-1060

開 午前9時～午後5時

休 毎週火曜日

※プラネタリウムは4月25日(土)にリニューアルオープンします。

※電子顕微鏡の利用をご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

えほんとわらべうた

時 毎週水曜日 ①はいはいよちよちコース 午前10時30分～ (対 0～1歳半) ②たんたんぴょんぴょんコース 午前11時10分～ (対 1歳以上)

おもちゃの病院

時 11日(土)、5月10日(日) ①午前10時～ ②午前11時～ 対 幼児～中学生 定 各回6組 ￥ 無料 (部品代のみ実費) ※1家族1点限り。修理できないおもちゃもあります。(電話予約受付中。5月10日(日)の回は24日(金)から予約受付。)

おはなしのへや

時 12日(日) 午前11時～11時30分 対 幼児～大人 ※当日自由参加

天体観測会

「天の柄杓で北極星をみつけよう」

時 12日(日) 午後8時～9時 対 どなたでも 定 先着40組 ￥ 無料 (電話予約受付中) ※悪天候の場合は室内で星の解説をします。

おはなしひろば

時 18日(土) 午後2時30分～3時 対 幼児～大人 ※当日自由参加

ままこん♪おしゃべり会

時 22日(水) 午前10時～正午 ￥ 無料 ※当日自由参加

木のおもちゃクラブ「もくもく」

初心者の日

はがきサイズの木のパズルを作ります。時 22日(水) 午前10時～正午 対 大人 定 4人 ￥ 450円 (電話予約：8日(水)～)

だくちるおはなし会

時 25日(土) 午後2時15分～2時45分 対 幼児～大人 ※当日自由参加

米子ものづくり道場 手づくりのへや「スライム時計」

時 25日(土) 午後1時30分～3時 対 幼児～(小学2年生以下は保護者同伴) 定 先着15人 ￥ 150円 (電話予約：11日(土)～)

こどもの読書週間

「本のブックカバーかけ体験」

時 26日(日) ①午前10時～ ②午前11時～ 対 年長児～高校生 (小学3年生以下は保護者同伴) 定 各回先着4組 (1組2人まで) ￥ 一冊50円 (1人一冊まで) (電話予約：12日(日)～)

春のセンター子ども大会！

5月3日(日・祝)～5月5日(火・祝)に開催します！くわしくはセンター催しもの案内またはホームページで。

裏千家のお茶体験

時 5月4日(月・祝) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時 対 幼児～大人 定 各回先着5組 ￥ 1人350円 (2人ペア600円) (電話予約：20日(月)～)

米子市美術館

☎ 34-2424・FAX 33-0679

開 午前10時～午後6時

※草間彌生展会期中の最終入館は

午後5時30分

休 毎週水曜日(29日を除く)

特別共催展「フォーエバー現代美術館コレクション 草間彌生展」

時 25日(土)～5月31日(日)【会期中無休】 ￥ 一般1,100(前売900)円、高校・大学生700円(当日券のみ)、中学生以下無料 ※15人以上の団体、障がいのある方(付添1人を含む。)は前売料金。その他各種割引あり。

▶オープニングギャラリートーク

時 25日(土) 午前10時30分～ 講師：加藤 淳さん(フォーエバー現代美術館学芸部長、株式会社アート・コンサルティング・ファーム代表取締役社長) ※参加無料・当日有効の観覧券必要。

淀江文化センター

☎ 39-4050・FAX 39-4051

開 午前9時～午後10時

休 毎週水曜日(29日を除く)、30日(木)

ランチタイムレコード「JAL ジェットストリーム 海のプレリュード」

今月のLPレコードは、JALジェットストリーム『海のプレリュード』をフランク・プウルセル・グランド・オーケストラの演奏です。「ラ・メール」「引き潮」など全12曲をお楽しみください。時 7日(火) 午後0時15分～1時15分 ￥ 無料 ※パンやコーヒーの販売もあります。

ダンボールクラフト展

「上淀廃寺」や「米子城」など数種類のダンボールを使って作られた約16点の作品をご覧ください。時 29日(水・祝)～5月21日(木) ￥ 無料

ぶらりらいぶらり

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館 (☎22-2612 FAX22-2637)

開館時間 平日：午前9時～午後7時

土・日・祝日：午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

子ども読書の日 楽しいイベントを開催します

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日までは「こども読書週間」です。米子市立図書館では、おはなし会やワークショップ、本の展示を行います。どうぞこの機会にご家族皆さんで読書をお楽しみください。

♪イベント 4月19日(日)

♪展示など 4月18日(土)～5月30日(土)

みんなであつこう！YONA本(よなぼん)だな、こどもにおくる本、どくしよビンゴ、春のわくわく本の福袋(なくなり次第終了)



今月のおすすめ図書

◆一般図書

ツナグ 想い人の心得



辻村 深月／著 新潮社

亡くなった人との再会を一度だけ叶える使者「ツナグ」。前作「ツナグ」から7年後の話です。もし会えるとしたら、あなたなら何を願いますか。

みらいめがね それでは息がつまるので



萩上 チキ ヨシタケシンスケ／著
暮らしの手帖社

評論家やラジオパーソナリティである著者の幅広い視点からエピソードが書かれた、大人のエッセイです。

♥児童図書

フランバース屋敷の人びと 全5巻



K.M. ペイトン／作 掛川 恭子／訳
岩波少年文庫

20世紀初頭のイギリス、フランバース屋敷に引き取られた孤児のクリスチナの人生の物語。大人も夢中になる児童文学です。

風味さんじゅうまる



まはら 三桃／著 講談社

かつての炭鉱の町にある老舗和菓子屋「菓匠・一斗館」。この店の娘、中学生の風味の視点で描かれる家族や学校、そしておいしそうなお菓子！読むと幸せな気持ちになる1冊です。

今月の催し

(☆印は要事前予約)

「おはなし会」

- ▽木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会) 毎週木曜日 午前10時40分
- ▽夕方おはなし会(図書館職員)
- 14日(火) 午後4時
- ▽おはなしかご(米子おはなしかご)
- 18日(土) 午前10時30分

「各種講座」

- ▽つつじ読書会「天、共に在り」(初めての方☆) 4日(土) 午後2時
- ▽こどものための論語教室(初めての方☆) 5日(日) 午前10時30分
- ▽楽しく漢文に学ぶ会(初めての方☆) 5日(日) 午後1時30分
- ▽いきいき長寿音読教室(☆) 8日(火) 午前10時30分
- 14日(火) 午後3時
- ▽古文書研究会 25日(土) 午後1時30分
- ▽鳥取大学サイエンスアカデミー 11日(土)、25日(土) 午前10時30分
- ▽碧川かた研究会 in 米子 23日(木) 午後1時
- ▽「2階ギャラリー」
- ▽LGBT啓発ポスターデザイン 応募作品展 16日(木)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、行事等が急きよ中止となる場合がありますので、くわしくは図書館ホームページを確認していただくか、電話等でお問い合わせください。

米子水鳥公園

レンジャー通信

水鳥公園の指導員（レンジャー）によるさまざまな活動をご紹介します。

〒米子水鳥公園（☎24-6139、FAX 24-6140）



常連の飛べないコハクチョウ

コハクチョウが全てロシアへと旅立ち、寂しくなった4月の水鳥公園に、毎年常連のコハクチョウが1羽現れます。調べたところ、このコハクチョウは2011年に中海で越冬中に事故にあい、左翼を傷めて飛べなくなった個体と思われます。その後、島根県安来市の吉田川や伯太川に住み着いているのが確認され、今年の1月にも無事が確認されています。

この個体は、2014年以降、ほぼ毎年4月になると中海を泳いで渡り、水鳥公園にやってきます。仲間がたくさんいる冬に来た方がよいのに、と



徒歩で水鳥公園を出入りする
常連のコハクチョウ

思うのですが、仲間と一緒に飛べなくなってしまう現在は、あえて別行動の方が気楽なのかもしれません。そして5〜6月頃に再び安来へ帰ります。



羽ばたいても傷めた左翼が
伸ばせない

基本的に、飛べる鳥は飛べなくなると生きていきません。しかし、このコハクチョウは体が大きくてタカに襲われることがなく、水の上にいればキツネなどの肉食獣から身を守れます。水辺には食物の草が豊富にあります。このような条件がそろっているおかげで、現在まで生き延びることができています。今年もこの個体が水鳥公園にやってきてくれるのか、楽しみに待っています。

米子水鳥公園専任指導員 桐原 佳介

美術館通信

特別共催展

フォーエバー現代美術館コレクション

くさまやよい 草間彌生展

会期 4月25日(土)～5月31日(日)
【会期中無休】

世界を舞台に活躍する前衛芸術家・草間彌生[1929-]。画面を埋め尽くす水玉模様や、南瓜のモチーフなどでご存じの方も多いことでしょう。

草間は1957年に単身渡米して以降、絵画、彫刻、インスタレーション、小説に至るまで、広範な制作活動を展開しています。卒寿を超えた今なお、創作意欲はとどまるところを知らず、2017年には国立新美術館で開催された個展「わが永遠の魂」が入場者約52万人を動員するなど、驚異的な人気を誇っています。

本展では、現在の草間を象徴するモチーフが生まれた1980～90年代の作品群を中心に絵画、版画など約130点を展示。色彩豊かに表現された、幻想的な「草間ワールド」をご体感ください！

〒米子市美術館（☎34-2424、FAX 33-0679）



草間彌生 《A PUMPKIN》2007年
アクリル

よなごびと

第18回

全国なわとびスピードコンテスト
中国エリア代表

中原 翔 さん・駿 さん

将来の夢は

縄跳びのプロになること！

小学生を対象にした縄跳びのスピードを競う「全国なわとびスピードコンテスト」の中国エリア予選が、1月に米子市内で開催されました。そのシングル種目でワンツーフィニッシュを果たしたのが、中原翔さん(10歳)と駿さん(7歳)兄弟です。翔さんは1分間に380回、駿さんは245回という記録で中国エリア代表に選ばれました。

「縄跳びを始めたのは、縄跳び検定をやってみたかったから」という翔さん。そこから縄跳びにハマったお兄さんを見て、弟の駿さんも興味を持ち始めたそう。

それ以降は、兄弟仲良く縄跳びに夢中。「食べるか寝る時間以外はほぼ跳んでいま

す」というお母さんの言葉どおり、週2回の体育館での練習だけでは飽き足らず、家の中にシートを敷いた特別スペースで、毎日練習を重ねています。

「縄跳びが大好きだから、世界一になりたい」という翔さん。「最初はあんまり好きじゃなかったけど、やってみると体力がついて、それが好き」という駿さん。当然スタイルや性格に個性はありますが、将来の夢を尋ねると、二人そろって「縄跳びのプロになる！」と答えました。

3月には名古屋で開催される全国大会に出場。ひとつひとつ、新たなステージでチャレンジを重ねます。二人なら、今後どんな壁も「跳び」越えていくことでしょう。

二人で中国エリアの代表に



得意技は「SSTスラップ」(背面交差跳び、ラップ(縄を脚に巻き付ける)など複数の技をしながら3重跳びを連続する技)

